

インフルエンザ出席停止早見表

インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」となっています。

最低でも発症した後5日を経過するまでは出席停止ということになります。

それに加えて、下表のように、解熱した日によって出席停止期間が延長していきます。

| 〈最低基準〉 発症した後 5日を経過 | 発症日 | | | | | | 発症後 5日を経過した後 | | |
|--------------------------|---|---|---|---|---|---|-----------------|------------|----------|
| | 発症当日 0日目 | 発症後 1日目 | 発症後 2日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
| 発症後1日目に 解熱した場合 | 発熱  | 解熱  | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 登校 可能 | | |
| 出席停止 | → | | | | | | | | |
| 発症後2日目に 解熱した場合 | 発熱  | 発熱  | 解熱  | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 発症後 5日目 | 登校 可能 | | |
| 出席停止 | → | | | | | | | | |
| 発症後3日目に 解熱した場合 | 発熱  | 発熱  | 発熱  | 解熱  | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校 可能 | | |
| 出席停止 | → | | | | | | | | |
| 発症後4日目に 解熱した場合 | 発熱  | 発熱  | 発熱  | 発熱  | 解熱  | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校 可能 | |
| 出席停止 | → | | | | | | | | |
| 発症後5日目に 解熱した場合 | 発熱  | 発熱  | 発熱  | 発熱  | 発熱  | 解熱  | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校 可能 |
| 出席停止 | → | | | | | | | | |

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次、延期されていきます。 →

【新型コロナウイルス感染症の場合】 R5.1月時点

- ◆新型コロナウイルス感染症にかかった場合・・・治癒するまで。
- ◆濃厚接触者になった場合・・・感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して5日間。
- ◆熊本県のリスクレベルが2以上で、同居家族に未診断の発熱等のかぜ症状がみられる場合・・・同居家族に症状がみられなくなるまで。

★その他、「感染性胃腸炎」等も出席停止になります。
医師から診断された場合は、学校へご連絡・ご相談ください。